

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「ショベルローダ借上」
- 2 入札方式 一般競争入札
- 3 入札日時 令和 8 年 9 月 24 日(木) 10時00分
※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。)
※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 4 入札場所 航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室
- 5 契約方法 確定契約
- 6 契約条項を示す場所 航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室
- 7 参加条件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者
- 8 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント(軽減税率対象品目は8パーセント)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 保証金等 (1) 入札保証金:免除
(2) 契約保証金:免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(落札価格の100分の5)を徴収する。)
- 10 入札の無効 第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 11 契約書等の作成 有
- 12 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項借上契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
- 13 履行期間 令和 8 年 12 月 1 日(火) ～ 令和 9 年 3 月 31 日(水) 16 時 00 分
- 14 納地(履行場所) 航空自衛隊八雲分屯基地(北海道二世郡八雲町緑町34番地)
- 15 説明会 無
- 16 落札決定方式 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 17 その他 (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)
(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。
(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。
- 18 照 会 先 〒066-0044
北海道千歳市平和無番地
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班
千歳基地HP:<https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/>
TEL: 0123-23-3101(内2753)
FAX: 0123-23-3382(直通)
担当: 佐々木

入 札 書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

(住 所)

(会 社 名)

(代表者氏名)

(担 当 者)

(電 話 番 号)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
ショベルローダ借上	仕様書のとおり	式	1		
	以下余白				
総額 ￥					
申 込 者 の 条 件	履行期間:令和8年12月1日～令和9年3月31日				
	納地(履行場所):航空自衛隊八雲分屯基地				

◎入札者は一旦提出した入札書の引替、変更または取消をなすことが出来ない。(会計法第29条の5②)

「記載注意」

1. 不要の字句は適宜抹消して使用すること。
2. 品名点数が少ないときは余白の欄に斜線すること。
3. 2葉以上使用するときは総額欄は次葉へつづくとし最後の用紙に総額を記載すること。

委任状

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の番号に ○ の付記のある
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名: ショベルローダ借上

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(代理人)

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
0110-3825-NL1701-03-001		八分基L P S - R 3 8 1 2 1		
品 名 又 は 件 名		承 認	令和 7 年 7 月 2 9 日	
ショベルローダ借上		作 成	令和 7 年 7 月 2 8 日	
		改 正	令和 年 月 日	
			令和 年 月 日	
			令和 年 月 日	
		作成部隊名	北部高射群第 2 0 高射隊	
		ホームページ	☒ 掲載 ☐ 不掲載	
1 総則 1. 1 適用範囲 この仕様書は、航空自衛隊八雲分屯基地におけるショベルローダの借上について規定する。 2 借上に関する要求 2. 1 役務の内容 a) ショベルローダの規格、数量、単位、履行期間、貸出及び引取期限については調達要領指定書による。 b) 貸出及び引取に必要な車両は、契約相手方が準備するとともに、運搬中の借上器材の故障については、官側はその補償及び責任を負わない。 c) 貸出及び引取場所は、航空自衛隊八雲分屯基地とする。 d) 燃料については満タンの状態で貸出すものとし、履行期間中に使用した側が給油し、履行期間終了後は満タンの状態で契約相手方に引き渡す。 e) 契約相手方は、通常使用時において器材に故障が生じた場合には、契約相手方の負担にて速やかに修理もしくは、同等の代替え器材を用意するものとする。 f) 消耗品（排土板用エッジ及びソリ等）については契約相手側の負担とし、必要に応じて速やかに交換するものとする。 3 その他の指示 3. 1 契約相手方は、貸出及び引取のため分屯基地内に立ち入る際は、警衛所において面会手続きを実施し、その後の指示を受けるものとする。 3. 2 契約相手方は、官側の許可なく施設へ立ち入ること及び各種設備を使用することを禁止する。				

件名	ショベルローダ借上
3. 3	安全管理
a)	貸出及び引取の際において、官側の建物または物品に損害を与えた場合は、速やかに官側へ報告するとともに契約相手方の責により、修復処置を行うものとする。
b)	契約相手方の監督責任の下に発生した災害又は作業員の負傷については、官側はその補償及び責任を負わない。
4	その他必要な事項
a)	借上の履行にあたっては、官側とよく打ち合わせを行い、連絡不十分による遅滞等を避けるものとする。
b)	仕様書において疑義を生じた場合は、その都度速やかに官側と協議するものとする。
c)	検査は、航空自衛隊調達規則及び仕様書に基づき、検査官の確認により行う。
d)	器材引取時の清掃については、契約相手側の負担により実施するものとする。
e)	本借上は、検査官による器材の引取完了確認をもって完了とする。
f)	契約相手方に責の無い偶然の事故等に備え、レンタル物件サポート特約または同等のサポート特約等を付加するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号			
	調 達 要 求 番 号	補役－２３		
	調 達 要 求 年 月 日	令和８年９月１０日		
	作 成 部 課	北部高射群第２０高射隊		
	作 成 年 月 日	令和８年９月１日		
品名又は件名	ショベルローダ借上			
仕 様 書 番 号	八分基ＬＰＳ－Ｒ３８１２１			
指定事項				
高所作業車の規格、数量、単位、履行期間、貸出及び引取期限				
規格	数量	単位	履行期間	
			令和8年12月1日 0900 ～ 令和9年3月31日 1600	
			貸出期限	引取期限
1.3m ³ タイヤショベル マルチブ라우仕様 (スパイクタイヤ又は スノータイヤ)	1	台	令和8年12月1日 0900	令和9年3月31日 1700